

平成28年度 市長・教育長と語る会

福井市 PTA 連合会

教育長への提言の議事録

2 学力向上に向けての教育活動について

(1) 学力が全国的に見てトップクラスと言われております。しかし、児童生徒の成績の差が非常に開いているように思います。

成績の悪い児童生徒に対して、現在どのような対策を行っていますか。また、今後どのようなことを考えていますか。

(2) 小学校3・4年生の外国語活動早期化や小学校5・6年生の英語教科化が取り組まれております。また平成30年度県立高校入試（現在の中学2年生が受験）から、数学と英語の大問1，2程度で難易度が異なる2つの問題を用意することになり、各学校・学科がどちらかの問題を選択することになるそうです。

そこで、児童生徒の英語に対しての苦手意識の払拭、英語に慣れるための施策の検討をお願いいたします。

2(1)回答

福井の小・中学校の先生がやっている「当たり前なこと」が、県外からくる先生や大学の先生から見てとてもすごいことだと評価されています。例えば、中学校の先生で1年生から3年生まで全学年の授業を行なっていることは、県外の先生にしてみれば負担が大きいことで当たり前にはできません。また、福井ではよく言う「子どもは宿題をやってから遊びに行く」という考え・風習も、県外の人から見れば当たり前でなく、さらに福井の小中学校は非常に宿題が多いです。これは、子どもたちだけでなく、子どもの宿題をみる保護者の方や先生も頑張っているからこそできています。福井の学力の秘密には、これらの要因もあるのだと思います。

さて、その「学力」「成績」という言葉は「点数」のことを指すのか、回答を考える上で悩みました。全国学力・学習状況調査というのがありますが、そこでいうところの正答率は、学力の一部を測定しているのに過ぎません。平成30年には、学習指導要領の改訂も迫っていますが、その中では、教師主導型ではなく、子どもたちが自分で考えるアクティブラーニングなどの課題解決型学習が重要になります。これは福井の小中学校では先取りしてやってきました。

このように、学力というのを点数だけでなく、人として生きていく力として考えていくとまだ見方も変わると思います。

それらを踏まえて、授業の理解の遅い子どもについては、習熟度別学習というのを取り入れているところもあります。また、下校時の安全等の理由で、放課後に子どもを長く残せない状況にあるので、夏休みに3、4日程度、子どもの分からない部分を補うために学習会を実施したりしています。

(2)

福井市内においては、幼稚園でも英語をやっているところも多い中で、英語の理解につ

いては、小学校に入った時点でも、既に差がついている状況もあります。

そのような中で、小学校5、6年生が取り組んでいる外国語活動が教科化されることになり、担任の先生が指導にあたることとなります。ネイティブ同様に話せる先生は少ないですが、それに近い発音ができるように研修をしています。また、福井市で雇用している8人のALTのサポートやあるいは地域で英語に堪能な方がおられるようならゲストティーチャーをお願いするなど、いろんな人材を活用しながら、子どもがよいネイティブの発音を耳にできるような機会を大切にしています。

また、小学校3、4年生が現在取り組んでいる外国語活動については、フラトン市から交流で来ているFCA（福井市国際文化交流大使）の外国人たちに来てもらっています。さらに、4年についてはALTにも入ってもらうなどしています。

4 保護者向け緊急メールの使用方法について

最近、自然災害・不審者といった事が多く見受けられます。平成19年から利用している緊急メールシステムにより、情報を早く保護者が知ることが出来ております。しかし、利用して約9年が経つことで緊急メールのシステムの使用 방법이わかりにくくなっております。

どういった基準でメールを配信しているのでしょうか。些細なことでも緊急と思われるものは活用してメールを流してほしいと思いますし、隣接する中学校区等で共通する情報がある場合もその情報をメールで流してほしいです。

また、登録できる数は、1人の児童生徒につき1台となっております。登録した人がすぐにメールを確認できないときもあるため、複数の登録ができるように検討をお願いいたします。

4 回答

緊急メールは、現在、92%程度の登録があります。メール配信登録の台数は子ども一人につき1台となっておりますが、何台まで登録できるかというと25,000台までとなっております。生徒・先生の総数を考えると、余裕は2,000台程度です。

緊急メールの内容は、学校から不審者情報が教育委員会に上がった場合、関係する校区の小中学校には情報が行く。不審者情報については、被害者のプライバシーの問題もあるので、詳細まで載せていないことが多いです。警察等とは教育委員会が月1回会議などで情報共有もしています。その他、リュウピーネットなど、市ではなく県警が運用しているものもある。

また、有害鳥獣対策室から提供があった有害鳥獣出没の情報も、緊急メール配信の対象としている。

緊急メールの配信権限は、校長とPTA会長にもあるが、学校としては校長からの配信が主となります。